

神奈川県議会議員

つなしま 洋一

Kanagawa

県政報告



「神奈川県議会 令和6年 第3回定例会 本会議」にて一般質問をいたしましたので、質問や答弁等の内容を一部編集し、県政報告として皆さまにお届けさせていただきます。



三期目の神奈川県議会議員として、県民の皆さまから寄せられるご意見やご要望等を丁寧にお聴きし、県内のさまざまな問題や課題等へ真摯に取り組み、県政へと反映させてまいります。これからも、皆さまのご期待に応えられるよう一層の努力を重ねてまいりますので、引き続きご支援をいただき、政治活動へのご理解を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

つなしま 洋一
早春のつどい
開催のお知らせ

開催日時 令和7年3月2日(日) 11:00~
(受付10:30~)

開催場所 綾瀬市オーエンス文化会館 小ホール
(深谷中1丁目3-1)

会費 3,000円

1 県央医療圏における救急や産科・小児科等の医療提供体制について

質問

県央地域は一見病床が充足しているように見えるが、病院や診療科の偏在等、医療提供体制が充実しているとは言い難いと感じる。綾瀬市では現在市内の救急病院が1か所のみで救急の際は市外の病院に搬送されることも多い。また産科や小児科が非常に少なく、医師の高齢化も進んでおり具体的対策が必要と考える。医療提供体制は広域的に整備していくものではあるが、救急医療や産科・小児科の体制については住民の立場に立って地域実情を踏まえた取組を進めるべきと考える。そこで、県央医療圏における救急や産科・小児科等の医療提供体制についてどう取組んでいくのか。

健康医療局長

答弁

救急医療については県央医療圏に救命救急センターである海老名総合病院をはじめ約20の救急病院があり、各病院が広域的連携することで患者がどこに住んでいても緊急時は速やかに搬送できる体制を整えている。県ではこの体制が機能するよう、今後も県民が安心できる救急医療体制を維持できるようサポートしていく。産科や小児科については「分娩や妊婦健診、子どもの受診場所が身近に欲しい」等の地域の声があり、県では昨年度、産科や小児科の医療施設整備に対する補助制度を創設し、今後はこの制度の活用を呼びかける等、積極的にコーディネートしていく。

要望

産科や小児科の医療機関が少ない地域の市町村にとって、県がこうした医療機関開設の施設整備補助を行う誘致事業は大変ありがたい事業であり、昨年度海老名市でこの補助制度を活用し分娩取扱施設が開設されたとのことだが、今後もこの事業を活用したいと相談があった際には積極的に対応して誘致につなげるよう要望する。



2

都市計画道路・寺尾上土棚線の延伸について

質問

都市計画道路・寺尾上土棚線の延伸について、これまでの取組と今後の取組について見解を伺う。

県土整備局長

答弁

都市計画道路・寺尾上土棚線は綾瀬市の中央部を南北に貫く4車線の道路で、県道横浜厚木から南側は整備が完了していますが、海老名市や座間市につながる北側は未整備となっている。整備済区間には令和3年に綾瀬スマートインターチェンジが接続しており、その開通効果を県央地域に広く波及させるためにも、未整備区間の事業化に向けた検討を深めていく必要がある。県はこれまで地元の綾瀬市などと勉強会を立ち上げ、沿線の土地利用状況の把握や道路整備の前提となる整備の効果などの研究を行うとともに、測量を実施し道路の概略設計を進めている。一方、この未整備区間は小学校や住宅密集地を通過する計画となっており、以前から住環境の悪化や地域分断などを懸念する声が寄せられている。そこで、今年度は完成後の通行車両等が周辺環境に与える影響を把握するため、基礎的な調査を行っている。今後は道路の設計を進めながら、周辺環境に与える影響調査等をより詳細に進め、地域の方々の懸念が払拭できるよう地元市とともに事業化に向けた検討を深めていく。

要望

都市計画道路・寺尾上土棚線の延伸については、本会議の一般質問で何度か取り上げてきたが、綾瀬スマートインターチェンジ開通後の交通量の増加や、周辺で更なる企業の集積が見込まれることから、延伸の必要性はますます高まっていると感じている。一方で、小学校や住宅地を通過する計画となっていることから、環境の悪化や地域分断などを心配する声が地域から寄せられていることを踏まえ、地域の方々の御理解・御協力を得られるように、地元の綾瀬市等と連携しながら検討を深め、早期に事業着手するよう要望する。



3

耕畜連携の推進について

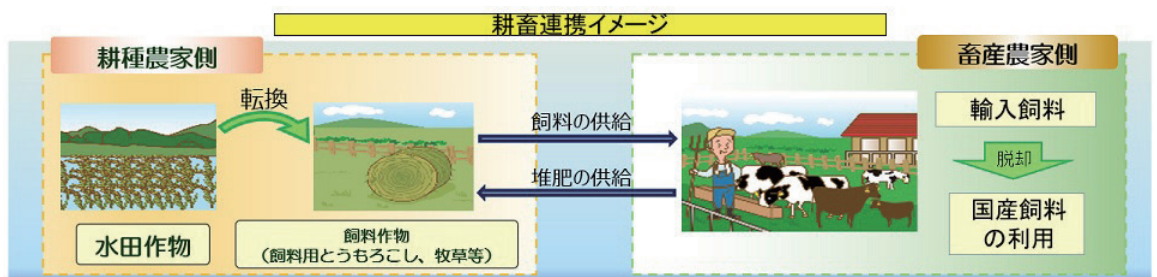
質問

綾瀬市においては、畜産経営の安定化と遊休農地の活用による農地保全を目的に、耕作用の施設や機械の整備、休耕地の復元、生産された飼料用米の利活用への支援を独自に開始し効果を上げており、耕種農家と畜産農家が連携する、いわゆる耕畜連携が行政課題の解消の一助にも寄与すると考えている。さらに、飼料が県内産であることは販売面でも優位性が確保できるのではないかと考える。そこで、耕畜連携による国産飼料の生産を推進する取組を加速化させることが必要と考えているが、県における今後の取組について見解を伺う。

環境農政局長

答弁

県はこれまで米や野菜を栽培するいわゆる耕種農家と畜産農家の連携の取組として、飼料用の米や稲の生産に対し県独自の奨励金も交付しながら普及を図り、作付面積を着実に増やしてきた。そうした中、輸入飼料依存からの脱却を目指す畜産農家からは県内産の飼料用米等の更なる増産を求める声が上がっている。そこで耕種農家に対し、こうした畜産農家の声や、栽培のしやすさ、収量の多さ等飼料用米のメリットをしっかりと伝え、生産量の一層の拡大に取り組んでいく。また、家畜飼料の主体はトウモロコシだが、県内では耕種農家による栽培実績はない。そこで耕種農家に対し、栽培作物の無い時期を利用した飼料用トウモロコシの栽培を積極的に働きかけていく。さらに県産畜産物の多くは県内で消費されていることから、県内産の飼料による畜産物という点に着目し、魅力ある県産畜産物として付加価値を高める新たな販売戦略についても検討していく。今後、耕種農家や畜産農家とも意見交換しながら、耕畜連携による飼料生産の加速化に向けてしっかりと取組んでいく。



4

第一種区域等の見直しを含む厚木基地の騒音問題について

質問

厚木基地周辺の第一種区域等の見直しを含め、厚木基地の騒音問題について今後どのように取組んでいくのか見解を伺う。

県知事

答弁

厚木基地の騒音問題については、長年騒音被害に苦しんできた基地周辺住民の方々に寄り添った丁寧な対応が必要である。現在国は住宅防音工事に対する助成等の支援策を講じているが、第一種区域等と呼ばれる支援対象区域の見直しに向けて調査を進めており、調査終了後には区域見直しの動きが本格化すると予想される。一方、国の支援策には同時期に建てられた住宅であっても、区域の指定時期の違いにより防音工事への助成が受けられない場合が生じる告示後住宅の問題等様々な課題があり早急な解決が不可欠である。また、基地周辺住民の方々に今後の厚木基地の使われ方等騒音状況の見通しを示し、安心していただくことも重要な課題である。そこで本年4月、県と関係市の連名で、住宅防音工事制度の改善等を柱とする国への要請を実施したが、今後も関係市と連携し、国の支援策に関する課題の抜本的解決に向け働きかけを続けていく。今後も厚木基地の騒音問題の解決に向け全力で取組む。

要望

第一種区域等の見直しを含む厚木基地の騒音問題について先ほど申し上げたとおり、騒音が大きい区域においては移転措置事業として国が買い取りを行うとともに、買い取った土地の管理も行っている。今後第一種区域等の見直しにより、該当する土地が移転措置事業の対処区域から外れた場合、国の土地管理のあり方が見直されるのではないかと懸念が地元にある。また、地元では区域の見直しにより、地方自治体に対する補助金等に影響が生じることも懸念されている。本県には厚木基地周辺住民の懸念が払しょくされるよう、地元へ寄り添った対応を国に強く求めるよう要望する。



5

教育支援センターの充実について

質問

学校外の学びの場である教育支援センターにおける支援の充実に向けて、県教育委員会として、今後どのように取り組んでいくのか見解を伺う。

教育長

答弁

教育支援センターは、不登校の子ども一人ひとりの状況に応じて学びの提供や相談対応等を行う学校外の居場所として、全ての市町村が設置している。県教育委員会では教育支援センターに対して、専任教員を配置する人的支援を行っており、また、これら教員からなる連絡会議を開催して効果的な支援等について情報交換し、各教育支援センターにおけるノウハウの向上につなげている。さらに今年度からは、秦野市、真鶴町と連携して、教育支援センターを地域の総合的な不登校対策の拠点とするためのモデル事業を始めた。具体的に、秦野市ではオンラインを活用した新たな学びの場づくりに、真鶴町では訪問支援による家庭との連携強化に、重点的に取り組んでいる。県教育委員会では今後これらモデル事業の成果を、全ての市町村に広げていく。併せて、財政措置の拡充を引き続き国に要望する等、学校外の学びの場である教育支援センターにおける支援の充実を、しっかりと取り組んでいく。

要望

不登校の児童・生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整えるため、市町村が設置する教育支援センターの取組の充実に向けて、引き続き県教育委員会として支援を要望する。また、教育支援センターが地域の不登校対策の拠点としての機能を十分に発揮できるよう、その設置費用や運営費用への財政措置の拡充について、引き続き国に強く要望するよう併せて要望する。



6

能登半島地震の 検証を踏まえた新たな地震防災戦略について

質問

県知事

首都直下地震や南海トラフ地震の切迫性が指摘されている本県として、能登半島地震を踏まえた検証を行い、本県の新しい被害想定や地震防災戦略に反映させ、地震防災対策の強化に繋げることが重要だと考えるが、どのように取組んでいくのか見解を伺う。

答弁

能登半島地震で明らかになった課題や教訓を本県の地震防災対策に活かすため、県では地震被害想定の見直しの一環で県の対策の検証を行ってきた。検証作業では、能登半島地震で把握できた様々な状況から参考とすべき事項を抽出し、県の対策における課題と今後の対策強化の方向性を整理している。地域の孤立、断水で悪化するトイレ環境、被災状況の把握の遅れ、地震と豪雨による複合災害等、検討すべき状況を21項目、対応すべき課題を47項目に整理した。今後は国による検証の動向等も参考に、有識者等による地震被害想定調査委員会でさらに検討を深め、強化が必要な対策については新たな地震防災戦略の重点施策に位置づけ、本県の地震防災対策の充実に繋げていく。

再質問

県知事

能登半島の自治体では地震被害想定の見直しの最中であり、被害想定が過少だったことが被害を大きくしたとの指摘もある。県の被害想定における対象地震の考え方を伺う。

再答弁

県では想定外をなくす観点から本県で発生可能性がある、あらゆるタイプの地震を想定することとし、いわゆる首都直下地震の6つの対象地震を設定し、引き続き対象地震としていく。

要望

能登半島地震の課題や教訓を検証し、地震被害想定調査に反映するとともに、現行の地震防災戦略の課題を明確化して、新たな地震防災戦略に活かしていくことは重要である。これまで我が会派が取り上げてきた、航空機運用体制強化や防災DX推進は重要課題だと考えている。引き続き本県の地震防災対策の更なる強化に繋げるよう要望する。



神奈川県議会

この他、下記項目につきましても質問し、
答弁をいただきました。

- 中小製造企業の脱炭素化の推進に向けた支援について（知事答弁）
- 介護人材の定着に向けた取組について（福祉子どもみらい局長答弁）

神奈川県議会
インターネット中継（録画）



網嶋洋一 一般質問動画

プロフィール | Profile

1967年（昭和42年）6月15日生まれ
 父、妻、娘二人と大上在住
 綾瀬市立北の台小学校、北の台中学校、神奈川県立厚木東高等学校、
 コロラド州立レッドロックスコミュニティカレッジ卒
 綾瀬市議会議員（平成15年より3期12年）
 綾瀬市議会議長（平成24年）
 神奈川県議会議員（平成27年～現在3期目）

facebook



公式HP



現在 ● 文教常任副委員長
 ● 予算委員長

網嶋洋一事務所 | Office | 〒252-1121 神奈川県綾瀬市小園959-1
TEL:0467-78-7272 FAX:0467-78-7141